

論文

挫折したビルマの民主化

— 統合的アプローチを手がかりとして —

五十嵐 誠 一†

目次

- 第1章 問題の所在と分析枠組みの検討
- 1-1 問題の所在—民主化理論と東南アジア—
- 1-2 分析枠組みの検討—統合的アプローチ—
- 第2章 戦略的選択アプローチによるビルマの民主化分析
- 2-1 オドンネルとシュミッターの分析枠組み—「協定」による移行—
- 2-2 ハンティントンの分析枠組み—3つの移行経路—
- 2-3 ビルマの民主化プロセス—協定決裂のシナリオ—
- 第3章 構造的・制度的条件の再検討
- 3-1 リンツとステパンの体制類型—協定成立・不成立の構造的・制度的条件—
- 3-2 ビルマの政治体制—権威主義的全体主義—
- 3-3 反政府運動内のダイナミズム—社会運動研究の視点—
- 第4章 体制崩壊による民主化の成立条件
- 4-1 ティリー、ゴールドストーンの革命理論—体制崩壊の条件—
- 4-2 軍部の制度的特徴—「制度としての軍部」「政府としての軍部」—
- 4-3 抑圧コストの問題—外部からの民主化圧力と民主化運動の統制力—

おわりに

第1章 問題の所在と分析枠組みの検討

1-1 問題の所在—民主化理論と東南アジア—

1974年4月25日木曜日にポルトガルのリソボンで始まった民主化の「第三の波」は、70年代後半にラテンアメリカ、80年代後半には東南アジアに到達した。東南アジアでは、86年のフィリピン2月革命を皮切りに、88年にビルマでアウン・サン・スー・チー率いる民主化運動、92年にタイで5月流血事件、98年にはインドネシアでスハルト退陣を求める民主化運動と、民主化を巡る事件が相次いで起こった。そこで共通して見られたのは、市民による下からの政治力学であった。市民は民主化を求めて連帯することで、いわゆる「ピープルパワー」と呼ばれる圧倒的なエネルギーを生みだし、既存の政治体制とそれを支える軍、政党などの制度に異議を唱えたのである。

しかしながら、現在までに東南アジア諸国で実際に民主化したと言えるのは、10カ国中、フィリピン、タイ、そしておそらくはインドネシアの3カ国にすぎない。それ以外の国では、民主化の兆しは、ほとんど見られない¹⁾。中南米や東欧と比較すれば、東南アジアは民主化が

†早稲田大学社会科学部 博士課程3年

あまり進んでいない地域ということになる。

さて、そうした民主化が停滞する東南アジアにおいて、最も興味が引かれるのはビルマである。フィリピンやタイ、インドネシアのように、ビルマでも88年に明らかな形で民主化の「試み」が見られた。すなわち、アウン・サン・スー・チー率いる民主化勢力が、ネ・ウィン率いる軍事政権を体制崩壊の瀬戸際まで追いつめたのである。しかし、ビルマだけが例外的に民主化しなかった。

これまでに、88年のビルマの民主化を記述的に整理した著書⁽²⁾、それに対して独自の解釈、分析を加えた研究は出されている⁽³⁾。しかし、既存の民主化理論を用いて、ビルマの民主化の失敗を分析した研究は、ほとんどないと言ってよい。

このことは、ビルマに限らず東南アジア地域全般についても当てはまる。東南アジアの民主化研究では、一方で、経済の成長センターということから、経済との関連に注目が集まり、経済が成長すればいずれは民主化するだろうといった楽観的な展望が語られる傾向が見られた⁽⁴⁾。他方で、歴史的にも、経済的にも、文化的、社会的、政治的にも多様な地域ということから、アジア的価値観、アジア的民主主義などのような独自の思想、価値観を模索する姿勢が見られた⁽⁵⁾。この結果、体制移行「過程」という「動的」な側面の研究がおろそかになり、既存の民主化理論を用いた分析や一般化の作業が遅れることになったのである⁽⁶⁾。

それだけではない。理論の適用が遅れている理由は、民主化研究一般の研究姿勢にも求められる。そもそも民主化研究では、民主化した国に対して理論や分析枠組みを適用することに興

味が傾けられてきた。裏を返せば、非移行国に対して理論を適用するような試みを、十分に行ってこなかったのである⁽⁷⁾。「なぜ民主化したのか」とは問いかけても、「なぜ民主化しないのか、なぜ民主化しなかったのか」とは問いかけない。民主化研究とは、「民主化した国」の研究といっても過言ではあるまい。こうした研究姿勢は、東南アジアの民主化研究にとってマイナスであろう。東欧や中南米と比べれば、東南アジアはいまだに民主化していない国の方が多い地域だからである。東南アジアに理論が適用されてこなかったのは、こうした民主化研究一般の研究姿勢にも原因があったと言えよう。

従って、東南アジア諸国を含め、今後の民主化研究では、非移行国にも理論を適用していく必要がある。「逆事例」を研究することによって、成功した事例がより一層鮮明になり、独立変数、理論及び分析枠組みも、より説得力を持つようになるからである。その意味で東南アジアは、今後の民主化研究の発展に格好の素材を提供する地域となり得よう。

1-2 分析枠組みの検討—統合的アプローチ

90年代に入り民主化研究は、ポッターが言うように「理論の収斂」へと向かっている⁽⁸⁾。ここでは、民主化という地球規模で複雑な現象をより正確に説明するには、1つの分析視角、理論だけでは不十分であり、諸理論を統合して分析する必要があるという認識が徐々に生まれつつある。

とりわけ民主化研究の中心に位置してきた比較政治学内で、近年注目を集めているのは、「政治制度」という構造的・制度的要因とアク

ターをいかに組み合わせるかである。そもそも80年代後半に登場し、民主化アプローチの中心に位置するまでになった「戦略的選択アプローチ」は、政治アクター間の戦略ゲームに注目するものであった。しかし、アクターも環境の産物であり、白紙の上で行動するわけではない。アクターが行動するゲーム基盤は、全く同じであるとは限らない。こうした認識から、近年、アクターの行動、アクター間の相対的力関係に影響を与える「構造的・制度的要因」にも目を向ける必要性が唱えられるようになってきている⁹⁾。

それだけではない。比較政治学における諸理論の統合に加え、民主化研究では、隣接する諸科学の成果をも分析に統合するような、「ディシプリン」を越えた研究姿勢も求められている。その中でも特に注目したいのは、社会運動研究、革命研究といった社会学の成果である。前者は、政治指導者の役割に強調を置きがちであった戦略的選択アプローチのエリート主義を見直す視点、民主化運動をより詳細に分析する視点を与えてくれる。後者の革命研究に関しては、研究領域が体制変動を扱う民主化研究と重なり合うにもかかわらず、革命研究は主として社会学者の領域で、民主化及び体制移行研究は主として政治科学者の領域とするような「ディシプリン」の壁がこれまで見られた。その結果、同じ素材でもあるにもかかわらず、あたかも全く別の素材を研究対象としているような姿勢が見られたのである。しかし、革命による民主化移行の事例が実際に存在することから見ても、体制崩壊に早くから取り組んできた革命研究の成果を取り入れることは、極めて有効ではないかと思われる。

こうした認識に立ち、本論文では、民主化研究の中心的な分析枠組みである戦略的選択アプローチを出発点として、それに構造的・制度的変数、さらに社会運動理論、革命理論の視点を加えた「統合的アプローチ」¹⁰⁾によって、88年にビルマが民主化に失敗した原因を探ってみたい。

第2章 戦略的選択アプローチによるビルマの民主化分析

2-1 オドンネルとシュミッターの分析枠組み—「協定」による移行—

オドンネルとシュミッターは、86年に著した『権威主義支配からの移行』の中で、民主化においては政治アクター間の交渉や駆け引きが重要だと唱えた¹¹⁾。この「戦略的選択アプローチ」は、それまで民主化研究の主流をなしていた「構造主義アプローチ」とは異なり、非民主主義体制から民主主義体制への構造変動という、まさに民主化の「動態的」な側面に注目したものであった。その後、戦略的選択アプローチは、様々な事例に適用されるようになり¹²⁾、オドンネルとシュミッターの著作は、いつしか民主化研究の「テキスト」と位置づけられるようになった。

オドンネルとシュミッターは、民主化のシナリオを次のように整理している。まず、政府内で、タカ派とハト派の間に亀裂が生じる。ハト派が自由化を宣言する。自由化が進むにつれ、反政府側も穏健派と急進派に分裂する。政府ハト派は、反政府穏健派を戦略的同盟者と見なし接触をとる。ここで政府ハト派は、政府としての既得権益を保持する目的から、タカ派の巻き返しを匂わせる（クレーター・ポーカー）。反

政府穏健派は、強硬姿勢を貫いて自由化の機会を逃すよりは、ハト派への協力を選択する。市民社会が復活、大衆の圧力が高揚し（人民大攻勢）、主導権が反政府穏健派へと移る。クーデターは、政府内ハト派にとっても破滅に他ならないため、ハト派は反政府穏健派と協定を結び協力して政府内タカ派を抑え込もうとする。こうして、両陣営がお互いの急進勢力を抑えつつ、自由選挙の実施にこぎつけることで移行は完了する。オドンネルとシュミッターは、この政治エリート間の密約にも似た「協定」を介すると、平和的な移行が可能だと唱えたのである¹³⁾。

2-2 ハンティントンの分析枠組み—3つの移行経路—

同じようにアクター中心主義の立場に立つハンティントンは、基本的にはオドンネルとシュミッターの4者ゲームを受け継ぎ、表1のよう

にアクターを整理している。すなわち、政府内で民主化を求める「改革派」、民主化に反対する「保守派」、反政府内で民主化に賛成する「穏健派」、民主化に反対する「急進派」という4者アクターである。

ハンティントンの分析枠組みがオドンネルとシュミッターのそれと大きく異なるのは、オドンネルとシュミッターが「協定」という1つの移行経路しか提示しなかったのに対して、ハンティントンは4者アクターの相対的力関係に注目しながら、3つの移行経路を提示した点である。3つの移行経路の概要は、表2のようになる。

1つ目の「体制改革」は、政府主導の移行で、両陣営で民主化支持勢力が優位で、かつ政府>反政府という状況の時に成立する。2つ目の「体制転換」は、政府と反政府との協定による移行で、政府内では保守派と改革派の力が拮抗していて、反政府側では民主化を支持する穏

表1 ハンティントンによる4者アクターの選好

	民主化賛成	民主化反対
政府側	改革派	保守派
反政府側	穏健派	急進派

(出所) Samuel P. Huntington, *The Third Wave: Democratization in Late Twentieth Century*, Norman and London: University of Oklahoma Press, 1991, p. 122, Figure 3.1 を一部修正して作成。

表2 ハンティントンによる3つの移行経路とその成立条件

	内 容	成立条件
体制改革 (transformation)	政府主導の「上」からの民主化	改革派>保守派, 穏健派>急進派, 政府>反政府
体制転換 (transplacement)	政府・反政府間の「協定」による民主化	保守派≒改革派, 穏健派>急進派, 政府≒反政府
体制変革 (replacement)	反政府主導の「下」からの民主化	保守派>改革派, 穏健派>急進派, 反政府>政府

(出所) *Ibid.*, pp. 121-163, の議論から筆者作成。

健派が強く、かつ政府と反政府の力がほぼ同じときに成立する。3段目の「体制変革」は、反政府主導による体制崩壊型の移行で、反政府内では民主化に賛成の穏健派が強いが、政府内では民主化に反対する保守派が強く、政府と反政府の力関係では後者が強い場合に成立する¹⁴。

また、ハンティントン自身が認めるように、体制改革と体制転換の区分線は曖昧である。体制改革でも、反政府側との協議・協定という側面が含まれるからである。その違いは、体制改革では、改革派と穏健派の協定で改革派がより影響力を持ち、体制転換では、逆に穏健派がより影響力を持っているという点にあると言えよう¹⁵。

2-3 ビルマの民主化プロセス—協定決裂のシナリオ—

88年のビルマも、ほぼオドンネルとシュミッターのシナリオ通りに進んだと言える。具体的に見てみよう。

ビルマで反政府民主化運動の引き金となったのは、3月と6月に起こった学生に対する弾圧事件であった。88年3月12日、ラングーン工科大学付近で、学生と地元住民の小競り合いが起こった。その事件に当局が不当に介入したことを不満に思った学生達は、抗議活動を行った。当局は、治安部隊を投入して学生に対して発砲、学生が死亡した。加えて、国営放送、国営新聞は、学生達が協同組合商店を放火するなど、治安を乱す行為をしたと発表した¹⁶。こうした学生の死亡、虚偽の報道は、学生達の反政府感情を一気に高めた。16日、17日、ラングーン大学で集会とデモが行われ、18日にはラングーン市中心部にデモが波及した。これに対し

て再び当局は、警察及び軍を派遣して弾圧した。これが3月事件の概要である¹⁷。

その後、学生運動は、学年末休校に伴い一時姿を消したが、大学の新学期が再開する6月15日、再び大学構内で反政府学生集会が開催された。集会の規模は日増しに大きくなったため、当局は20日に大学封鎖令を発令した。しかし、翌日、学生達は3月事件の真相究明、拘留中の学生の釈放、ネ・ウィン打倒を掲げて、街頭デモに繰り出した。当局は、このデモを騒乱と見なし、軍まで派遣して鎮圧、ラングーン市に夜間外出、集会、デモ禁止令を公布した¹⁸。これによって、ラングーン市内のデモは一応終息を迎えた。これが6月事件の概要である¹⁹。

こうした事態を受けて、政府は7月23日から25日の3日間にかけて、臨時党大会を開催した。そこで、ネ・ウインは党議長の辞任を表明するとともに、単一政党制を廃止するかどうかを問う国民投票の実施を提案したのである。結局、後者の要求は党大会で否決されたが、前者の要求は承認され、序列ナンバー4のセイン・ルイン党副書記長・国家評議会書記長が党議長・大統領の座を引き継いだ²⁰。セイン・ルインは、政府内きってのタカ派であった。3月以来の学生デモを弾圧した治安警察軍ロン・テインも、セイン・ルインが創設したものだ。セイン・ルインの登場は、保守派の巻き返しを意味していたのである。

セイン・ルインの登場により、反政府デモは日増しに激しさを増していった。7月28日に、ラングーン市内のシュエダゴンパゴダで200人前後の小規模な集会が行われたのを皮切りに、31日、8月1日にも同パゴダで集会が行われた。8月2日、3日には、「セイン・ルイン政

権打倒」「民主主義復活」を掲げる集会・デモが行われ、その規模は1万人にも上った²⁰⁾。そうした民主化要求デモは、地方都市にも波及していったのである²¹⁾。

そして8月8日に、反政府民主化運動はかつてないほどの高揚を見せる。この日、首都ラングーンをはじめ全国15都市で、ネ・ウィン政権登場以来、最大の反政府ゼネスト・デモが行われたのである。戒厳令下のラングーンでは、全ビルマ学生民主連盟が中心となり、「民主主義復活」「独裁打倒」を掲げるデモが行われ、20万人が参加した²²⁾。翌日9日も、首都ラングーンをはじめ26都市で大規模なデモが行われた²³⁾。

こうした反政府運動の高揚に対して、タカ派セイン・ルイン率いる政府は強硬姿勢をとった。7月30日に、アウン・ジー元准将ら反政府運動の疑いのある人物を逮捕し²⁴⁾、8月3日には、ラングーンに戒厳令を布告²⁵⁾、8月6日には、一部地方都市に夜間外出禁止令を發布した²⁶⁾。8日、9日の反政府ゼネスト・デモに対しては、夜間外出禁止令と集会禁止令を出している²⁷⁾。

しかし、こうした抑圧にもかかわらず、反政府デモは一向に収まる気配を見せなかった。そのため、就任からわずか18日でセイン・ルインは辞任を表明、8月19日には、後任として人民検察評議会議長のマウン・マウン博士が新たに党議長・大統領に選ばれたのである。マウン・マウンは、政府内では穏健派であり、彼の登場以後、政府は一連の自由化・宥和政策に乗り出していった²⁸⁾。マウン・マウンは、24日に首都ラングーン、プロームの戒厳令の解除、夜間外出禁止令、集会禁止令の解除を発表する。同時

に、9月12日に党中央委総会を開いて、7月の緊急党大会で一度は否決された国民投票の実施を協議し、可決されれば1ヶ月以内に実施すると発表した。25日には、アウン・ジーら政治犯の釈放を行っている²⁹⁾。

しかし、マウン・マウンの登場によっても、反政府運動は収まる気配を見せなかった。就任の翌日から連日のように数万人規模のデモが続いた。8月20日には、ラングーン、マンガレー、モールメンなどで一党独裁廃止と民主化を求めるデモが行われ、21日にはラングーンで反政府集会が開催された。22日には、学生らがゼネストを呼びかけ、首都ラングーンでは30万人、マンガレーでは60万人以上の市民が参加した³⁰⁾。翌23日には、ゼネストはさらに拡大したのである³¹⁾。

この頃から、反政府側では運動を束ねる指導者が登場するようになる。アウン・ジー元准将、ティン・ウー元国防相、アウン・サン・スー・チー女史の3人である。アウン・ジー元准将は、62年3月の第2次ネ・ウィン・クーデター時に、革命評議会の一員として、ネ・ウィンに次ぐナンバー2の実力者であった。しかし、当時から軍政を良しとせず、開放的な経済政策を主張したため、ネ・ウィンと意見が対立し、63年2月、陸軍参謀次長、商工相、革命評議会委員の全てのポストから解任され追放された。ティン・ウーは、76年に反ネ・ウィン・クーデター計画に関与したとして、ナンバー2からおろされた人物である。ビルマ国軍内だけでなく国民の間でも人望があり、当時はネ・ウインの後継者と取り沙汰されていた。スー・チー女史は、「独立の父」アウン・サン将軍の遺児であった。アウン・ジーは8月25日、

スー・チーが26日、ティン・ウーが27日に、それぞれ演説集会を行った。そこで彼らは、団結・規律の重要性、平和的闘争、暫定政権下での複数政党制総選挙の実施を呼びかけたのである⁸³。他方で、それまで民主化運動を牽引してきた学生達も、8月28日、ラングーン大学で「全ビルマ学生連盟連合(バカタ)」を誕生させ、一本化へと向かった⁸⁴。

そして9月に入り、民主化運動は再び頂点を迎える。9月1日、「暫定政権樹立」を掲げて再び全国規模のゼネストが行われた⁸⁵。ゼネストに先立ち、8月30日、政府機関の公務員が「全公務員ゼネスト委員会」を設立した。また、僧侶らも「青年層・仏教徒連合」を結成し、民主化闘争に加わった⁸⁶。

こうして反政府側では、3人の指導者、学生連盟を中心とした民主化勢力に圧倒的な支持が集まっていた。そのことは、オドンネルとシュミッター、ハンティントンがいう「急進派」が蚊帳の外に置かれていたことを意味していた。事実、スミスが指摘しているように、共産主義勢力のプレゼンスは、48年以来最も弱くなっていた⁸⁷。また、少数民族武装勢力も、76年に連邦制を目指して11党派が集まり「民族民主戦線」(National Democratic Front=NDF)を結成していたが、政府国軍の度重なる討伐によって、80年代中頃までにその勢力は著しく衰えていたのである。

こうした反政府側の民主化圧力に対して、マウン・マウン政権は譲歩を選択せざるを得なかった。9月1日の夜、政府は学生組織の設立を事実上認め、デモ、ストに参加した公務員を罰することはないと断言した⁸⁸。2日には、26年ぶりに民営新聞を復活させている⁸⁹。

しかし、暫定政権樹立を求める民主化運動の勢いは、こうした一連の譲歩によっても収まらなかった。9月3日、4日には数万規模のデモを行い、5日には、暫定政府樹立を受け入れない場合、8日から再びゼネストに突入すると発表した。結局、要求は受け入れられず、8日に予定通りゼネストデモが行われた。首都ラングーンでは100万人、マンダレーでは70万人がデモに参加した⁹⁰。

これに対して、政府は再び譲歩を選択する。12日に開かれる予定であった臨時党大会を、9月10日に繰り上げて開催、そこで国民投票を実施せずに複数政党制を導入することを決定し、3ヶ月以内に複数政党制による総選挙を行うと発表したのである⁹¹。これで、暫定政権樹立という要求を除き、反政府勢力にほとんど譲歩する形となった。翌日には、人民議会で総選挙実施のための選挙管理委員会を設置し、反政府側に選挙による平和的な政権交代を持ちかけた⁹²。

こうして、ハト派マウン・マウンが政権を握り実際に平和的な移行を呼びかける協定のラウンドテーブルを差し出し(改革派>保守派、もしくは改革派≒保守派)、反政府側でも民主主義を求める声は圧倒的であったから(穏健派>急進派)、オドンネルとシュミッターの分析枠組みでもハンティントンの分析枠組みでも、協定による移行(体制改革、体制転換)が成立することになる。しかし、協定は成立していない。政府の最後とも思われる譲歩も全く功を奏さず、翌日以降も即時暫定政権樹立を求めるデモが続いた。反政府指導者3人も、マウン・マウンに宛てた12日付けの書簡で、暫定政権を要求している⁹³。こうした反政府側の非妥協的な

態度によって交渉は決裂し、その後軍部の巻き返しクーデターによって民主化は失敗に終わったのである。つまり、オドンネルとシュミッターの枠組みでもハンティントンの枠組みでも、ビルマの協定不成立の原因は、はっきりと見えてこない。

第3章 構造的・制度的条件の再考

3-1 リンツとステパンの体制類型—協定成立・不成立の構造的・制度的条件—

90年代に入り、リンツはステパンとの共著で、新たな体制分類を提示した。彼らは、民主主義、権威主義、全体主義という従来の3類型を改め、それにポスト全体主義、スルタン主義の2つを加えた5類型を唱えた⁴⁴。さらにリンツとステパンは、先行するレジームと民主化経路の關係に注目し、オドンネルとシュミッターが唱えた協定による移行が可能なのは、4つの非民主主義体制のうち権威主義とポスト全体主義だけであり、スルタン主義と全体主義では不可能だと指摘している⁴⁵。

スルタン主義の場合、政府内のある人物が影響力を持つのは、彼らが保持する官僚的、専門的地位のためではなく、スルタンの個人的なスタッフだからである。それゆえ、雇用主であるスルタンの地位剥奪のために、公然と反政府側と交渉する改革派の存在は許されない。反政府

側でも、市民社会と政治社会の自律性が低いために、十分な交渉能力を持つ民主的反対派が存在しない。そのため、交渉による移行が不可能になる。全体主義の場合も同様である。政治社会と市民社会の自律性が否定されているため、わずかに地下活動を行う反政府勢力が存在するだけで、対局には強力で保守派支配の巨大な政府プレイヤーがいる(表3)⁴⁶。

3-2 ビルマの政治体制—権威主義的全体主義—

リンツとステパンの分類によれば、旧ソ連と中国は全体主義もしくはポスト全体主義に分類されるのに対し、同じ社会主義体制を採っていたネ・ウィン体制下のビルマは、権威主義に分類されることになる。それは、軍部が実質的に権力を握っていたという単純な理由による。リンツによれば、全体主義は軍事的権威の従属を特徴とし、軍の介入によって全体主義システムが転覆したり、根本的に変容しないとされる⁴⁷。しかし、リンツが唱える全体主義の特徴を1つ1つ検討してみると、厳密な意味での全体主義とは言えないにしても、ビルマは全体主義にかなり近い体制であることがわかってくる。

全体主義の特徴の1つとされる、「排他的で自律的な、しかも多少なりとも知的に洗練され

表3 体制による市民社会と政治社会の自律性の違い

	権威主義	全体主義	ポスト全体主義	スルタン主義
市民社会の自律性 政治社会の自律性 協定による移行	中～高 低～中 可	低 低 不可	低～中 低 可	低～中 低 不可

(出所) Juan J. Linz and Alfred Stepan, *Problems of Democratic Transition and Consolidation: Southern Europe, South America, and Post-Communist Europe*, Baltimore and London: The Johns Hopkins University Press, 1996, p. 56, Table 4.1 を元に筆者作成。

たイデオロギーの存在」⁶⁰に関しては、「ビルマ式社会主義」がそれに当たる。62年にクーデターによって政権を奪取したネ・ウィン將軍率いるビルマ国軍は、革命委員会と革命政府を樹立し、「ビルマ式社会主義」と題する政策基本路線を発表した。「ビルマ式」という修飾語句が付いていることから明らかなように、ネ・ウィンの革命政府が打ち出した社会主義は、ビルマ独自のものであることが強調されている。その独自の点は、例えばマルクス・レーニン主義のみならず、ビルマの現実に適したすべての進歩的思想、理論、経験を研究して、その美点を吸収するとした点、左右両極偏向を回避するとした点、農民と労働者だけでなく、広く中間層や愛国分子を加えて国家の建設を目指すとした点、マルクスによれば共産主義への過度的段階とされている社会主義社会の建設を目標とした点に見られる⁶¹。つまり、ビルマ式社会主義とは、ビルマの現実に見合った独自の社会主義を目指すゆえに「ビルマ式」なのである。それは、普遍的なものでも固定的なものでも教条主義的なものでもない。実を重視したプラグマティックな柔軟思想であった。そのため、ややメンタリティーな部分があったことは否定できないが、それがビルマの国家形成を支える重要なイデオロギーとして機能してきたことも事実である。

ビルマにおける社会主義は、クーデターにより政権を掌握した軍部が初めて唱えたものではなかった。脱植民地闘争の中心になったタキン党が、英国の資本主義・帝国主義に対抗するために、社会主義思想を取り入れていた⁶²。そして独立後も、社会主義思想は、国家建設プロセスを支える重要なイデオロギーとなった。それ

は47年に制定されたビルマ連邦憲法でも言及されているし⁶³、戦後、アウン・サン將軍の後を継いで首相になったウ・ヌの言説の中にもはっきりと表れている⁶⁴。ネ・ウィンの軍事政権は、ビルマの独立運動、国家建設を支えてきた、この社会主義イデオロギーを「ビルマ式社会主義」として具体化した。当時の国際関係において、自由主義と並んで強力なイデオロギーであった社会主義を、軍部による権力掌握を正当化するためだけに模倣したわけではなかったのである。

リンツが全体主義の特徴として挙げる「大衆的単一政党およびその他の動員組織による市民の参加と動員」⁶⁵という条件も、ビルマは概ね満たしていた。62年7月に、単一政党である「ビルマ社会主義計画党」(The Burma Socialist Programme Party=BSPP)を設立し、一党独裁体制を確立した。その後、71年には大衆政党へ衣替えを行い、74年にビルマ社会主義連邦憲法を公布し、人民議会を復活させ民政移管を行った。また計画党の2大支柱である労働者評議会(会員約150万人)、農民評議会(会員約760万人)による大衆動員も行ったのである⁶⁶。

さらに、「多元主義」の点でも、ビルマは全体主義に近かった。リンツによれば、権威主義では、制限されているが責任のない政治的多元主義、しばしば広範囲な社会的、経済的多元主義が存在すると定義される。これに対して、全体主義では、政府党だけが権力を独占し、第二経済や平行社会は存在しないとされる。つまり、全体主義では、政治的、経済的、社会的多元主義は存在しないということである。ビルマでは、74年の民政移管に伴い選挙は実施されるようになったが、言うまでもなくそれは信任選

挙にすぎず、BSPP以外の政党の存在は一切認められなかった。また、労働組合、学生組織の結成も一切認められなかった。不可侵の聖域と化していた仏教僧に対しては、80年5月に登録制を導入することで政府監視下に置いている。この結果、ビルマでは、政府から自律した社会組織がほとんど存在せず、市民社会と政治社会の自律性は極めて低い状態に置かれることになった。また、社会主義経済路線を採り生産手段の国有化を進めたことで、独立したビジネスセクターは成長は疎外されたのである⁵⁹。

以上のことから、軍部支配というリーダーシップの点を除けば、ビルマを全体主義に分類することも可能であろう⁶⁰。だとすれば、リンツとステパンが指摘するように、反政府勢力が弱く交渉能力がなかったことが、協定不成立の大きな原因であったことになる。しかし、実際の民主化プロセスでは、スー・チーら交渉可能な指導者がいて、それらに対して政府は協定を提案していることから、反政府側が弱く交渉能力を全く持っていなかったというわけではなさそうである。

この点に関しては、ビルマ研究者の間で、反政府民主化運動が烏合の衆で指導者の力量が不足していたことが、民主化挫折の大きな原因であったと指摘されている⁶¹。これらの指摘は、民主化失敗の主たる原因を反政府側の組織力の弱さに求めている点で、リンツとステパンの議論と重なり合う。しかし、協定不成立の原因は、はっきりと見えてこない。この点を明らかにするには、反政府運動内のダイナミズムをより詳細に検討する必要がある。

3-3 反政府運動内のダイナミズム—社会運動研究の視点—

そもそもオドンネルとシュミッターらを嚆矢とする「戦略的選択アプローチ」では、協定においてエリートの役割が重要視されていた。確かに、協定と呼ばれる移行過程で政治エリートが重要な役割を果たすことは事実であろう。しかし、ギルが指摘するように、反体制側の政治エリートが体制側に交渉相手と見なされるには、大衆の支持がなくてはならない。そうした支持があつてはじめて、大衆をコントロールでき交渉に値する相手と見なされるからである⁶²。

ビルマの民主化プロセスで、スー・チーら指導者が政府に協定相手と見なされたのは、彼女らが大衆の圧倒的な支持を得ていたからである。これに対して、反政府側の政治指導者の1人であったウ・ヌ元首相は、現政権下での暫定政権樹立が望ましいとの発言をし、政府の協定案を受け入れようとする姿勢を見せた。しかし、十分な支持を得ることはできず孤立してしまっている⁶³。このことは、ギルが指摘するように、協定を求める政治エリートの存在だけで、自動的に協定が成立するわけではないことを表している。しかし、なぜスー・チーら反政府指導者は協定を拒否したのだろうか。

ジャンは、社会運動研究の視点を取り入れながら、反政府運動を政治体制と関連づけて議論している。彼は、旧ソ連や中国のような全体主義的な特徴を持つ体制では、社会組織の結成がほぼ完全に否定されているため、反政府勢力は制度化された組織というよりも、社会運動的な性質を帯びると指摘している。そうした運動は、短期間のうちに広範囲に拡大し、多様な

人々を包括するようになるが、運動内部には強い組織的、制度的統制の欠如が見られる。指導者は、運動の創設者というよりは運動の産物であるため、「運動依存型指導者」となる。そうした指導者は、広範囲に拡大した運動との「制度的」なつながりを持たない。そのため、指導者は、運動の統一性、維持のために、単純なポピュリスト的でデマゴーギックなシンボル、よりラディカルで強い反政府的な態度が必要となる。そして既存のイデオロギー、政治制度を完全に否定し、大衆的民主主義による即時政権交代を求めるような方向へと向かう。こうした状況では、指導者の協定における自律性、協定を大衆に押しつける能力も低くなり、協定による移行が成立し得ないとジャンは指摘している⁶⁰。この指摘は、88年のビルマの状況にもよく当てはまっている。

ビルマの民主化プロセスでは、運動が高揚した後で指導者が登場した。すなわち、元軍人のアウン・ジー、ティン・ウー、アウン・サン將軍の娘アウン・サン・スー・チーである。彼らは、大衆の支持を十分得ており、それゆえ改革派マウン・マウンも彼らを交渉相手と見なし協定を持ちかけている。しかし、全体主義的な体制下では、学生連盟以外際だった組織はなく、民主化運動は社会運動的な性質を帯びていた。スー・チーらは、学生連盟を中心に一貫して「現政権打倒」「暫定政権樹立」という完全な民主化を求める運動の指導者に後からなった「運動依存型リーダー」であった。それゆえ、マウン・マウン政権が差し出した、「現政権主導下での総選挙」という妥協案を受け入れる程の運動からの自律性を持っていなかった。付言すれば、そこで唱えられた「民主主義」の内容

が乏しく単にスローガンのようなものとなっていたのも、よりラディカルで多くの大衆を包括する一元的でルーズな構造的特徴を持つ社会運動的な民主化運動に大きな原因があったのである。ジャンの議論は、リンツとステパンの議論には不足していた、反政府運動内のダイナミズムに目を向けたものであったと言える⁶¹。

さて、交渉による平和的な政権交代の道が閉ざされた場合、通常の民主化ゲームでは、政府と反政府のゼロサム的な対峙により、(1)現政権が抑圧に成功して独裁体制に回帰するか、(2)民主化勢力が完全な民主化を達成するか、(3)急進派が政権を奪取し、別の形の大衆的独裁体制を樹立するかの、いずれかで均衡が達成されることになる。

ビルマでは、前述したように80年代半ばまでに共産主義及び少数民族武力勢力は著しく衰えていたから、(1)か(2)での均衡成立の可能性が高かった。つまり、民主化ゲームは、体制による抑圧の成功か、民主化勢力による体制転覆かというゼロサムの状況にあったのである。

第4章 体制崩壊による民主化の成立条件

4-1 ティリー、ゴールドストーンの革命理論—体制崩壊の条件—

「協定」による民主化に比べると、「体制転覆、体制崩壊」による民主化に関しては、民主化研究において十分な議論がなされていないのが現状であろう。ハンティントンの議論にしてみても、体制転覆による民主化(体制変革)は、反政府>政府という条件で成立すると述べたにすぎず、どのように、いつ反政府>政府という条件が整うのかは明らかにされていない。それ

ゆえ、この点に関しては、協定による移行とは切り離したより具体的な検討作業が求められよう。ここでは、体制崩壊の研究に早くから取り組んできた革命研究の成果に注目したい。

興味深いことに、民主化理論においては、エリート間の選択、行動に強調をおくアクター中心アプローチが、90年代に入り構造的要因をも組み込んだ分析枠組みを提示する方向へと向かっているのに対し、革命理論では、スコチボルに代表される非個人的、客観的な社会関係に注目する構造主義アプローチが、80年代、90年代に入りアクターの役割をも組み込んだ分析枠組みを求める方向へと向かっている。つまり、ベクトルの出発点は異なっても、求める研究の方向性では共通点が見られるのである⁶²。

さて、ゴールドストーンが指摘するように、革命研究では、革命は少なくとも2つのコンポーネントを含むという点でコンセンサスが見られる。すなわち、「反旗を翻す大衆」と「国家の弱さ」である⁶³。このうち、前者の下からの革命力学に主として注目したのが、ティリーであった。ティリーは、革命を成立させる条件として、(1)挑戦者、挑戦者連合の出現、(2)それらの主張に対する大衆の支持、(3)政府の抑圧能力の低下、の3つをあげている⁶⁴。ビルマではアウン・サン・スー・チーを中心として多数の市民が集結していたから、(1)、(2)の条件は整っていた。問題は、(3)の条件である。

ゴールドストーンは、これに上からの革命力学をも加えて、民主化革命をも含む20世紀後半の諸革命を分析した。彼は、(1)国家の効率性の低下、(2)エリートの離反、(3)大衆蜂起、の3つの条件が同時に整った場合、国家は革命的状況に陥ると唱えている⁶⁵。また、この状態で革命

を決定づけるのは、(4)国家の抑圧能力ともしてある⁶⁶。

80年代半ばから、ビルマ経済は急速に悪化した。経済成長率は、85/86年は2.9%であったが、86/87年はマイナス1.1%、87/88年はさらに悪化しマイナス4.4%にまで落ち込んだ⁶⁷。対外債務返済比率(DSR)は、早くも79年に20%を超えていたが、86年には55.4%に達していた⁶⁸。このことは、輸出で稼いだ外貨の半分強を返済にあて、その分、輸入を減らさなければならぬことを意味していた。ビルマ国家は、破綻寸前の状態まで追いつめられていたのである。

こうした破綻に直面する中、政府は2つの政策を採る。1つは、国連から最貧国の認定を受けたことである。政府不信が高まることは分かっているが、DSRが50%を超えた状態では、認定を受けざるを得なかった。もう1つは、廃貨令である。政府は、農業生産の活性化のためには自由化措置が必要と考え、87年9月1日、ようやく供出制度の廃止に踏み切った。しかし、その直後の9月5日、政府は3度目の廃貨令を発令した。廃貨令は64年、85年にも出されていたが、87年の廃貨令は、小額紙幣との交換による補償を一切認めなかった点で、それらとは異なる。この措置の目的は、拡大するヤミ経済の解消にあったとみられるが、これによってヤミ商人のみならず、多くの国民の生活に打撃を与えることになった⁶⁹。学生を中心とする反政府運動が、その後、多くの市民を巻き込み、圧倒的な民主化運動へと変容したのは、ビルマ式社会主義の構造的破綻に大きな原因があったのである。つまり、ビルマでは、ゴールドストーンが唱える(1)と(3)の条件は整っていた

と言える。

(2)のエリート離反に関しては、フィリピンやタイのケースとは異なり、ビルマは社会主義経済路線を採っていたため、独立したビジネスセクターがほとんど存在せず、それらが体制を支える勢力とはなっていなかった。とはいえ、ビルマでも多くの知識人や政府専門職員が民主化運動に参加した。8月17日には、政府公認のビルマ弁護士評議会と医療協会という有力団体が政府批判の声明を出し、弁護士、医師らが反政府デモに参加した。8月27日には、BSPPの党職員109人が連名で辞表を提出し、政権を支える党本部に亀裂が生じた。30日には、外交関係の要である外務省で、中堅職員から局長クラスまでの250人が、暫定政権を求める声明を発表した。そして9月6日には、党中央本部の全部の書記局長、党の青年組織、労働者機構会議の職員ら約1,000人が、一党独裁の廃止を要求したのである⁷⁰。このことから、ビルマにおいてもエリートの離反は少なからず見られたと言える。

最後の(4)抑圧能力の低下は、ティリーの(3)の条件と同じであるが、それと最も密接に関係してくるのが、軍部の分裂、軍部の制度的特徴、さらに支配者—軍部間の構造的関係という国家内部の問題である⁷¹。また、社会主義経済を採り軍部支配であったビルマでは、(2)のエリート離反は、同時に軍部の分裂をも意味し、抑圧能力の低下と直接関わってくる。次に、その軍部の制度的特徴を具体的に検討してみよう。

4-2 軍部の制度的特徴—「政府としての軍部」

「制度としての軍部」—

革命理論においてほぼコンセンサスがあるよ

うに、大部分の体制は軍部の離反なしには崩壊しない⁷²。ハンティントンが体制変革に分類する6カ国でも、その全てで軍部が現体制への支持を撤回し傍観者にまわるか、反体制側に加担するか、軍部が分裂し体制崩壊を目論む反体制側を抑圧できないような状況が見られた⁷³。

ここで問題としたいのは、抑圧能力を決定づける、軍部の分裂や体制に対する忠誠の欠如がどのような状況で生じるのかである。この点は、革命研究よりも、ステパンに代表されるように民主化研究の中でさかんに議論がなされてきた。

ラテンアメリカの権威主義体制と同様に、62年にクーデターで全権を掌握してから、ビルマでも軍部の役割が拡大し政治化が進んだ。軍部の政治化は、その分裂を様々な形で招きうる。その最もたる例が、ステパンが指摘する「政府としての軍部」と「制度としての軍部」の分裂である。「政府としての軍部」とは、政治組織としての政府を指揮する中核軍人のことであり、「制度としての軍部」とは、兵舎にいて軍務に服している軍人のことを意味する⁷⁴。

政権を担当し続ければ、必然的にこれらの機能分化が進んでいくが、それが「制度的」な分裂にまで至るかどうかは別である。軍部の政治化が進んだチリでは、軍部の結束が強く、この2者の制度的分裂はほとんど見られなかったし⁷⁵、ビルマもそうであった。

ビルマの場合、民主化運動が最高潮に達した9月初めに、デモに参加した兵士が見られたが、それらは実戦部隊ではなく後備要員であった⁷⁶。軍部が政治化し広範な民主化圧力に直面しても、「政府としての軍部」と「制度としての軍部」の制度的な分裂はほとんど見られな

かったのである。つまり、ステパンのいう「表面的合体状態」⁷⁷⁾にあったと言えよう。

ビルマ国軍の結束を強めた要因として、まず国内の分裂問題をあげることができる。多民族国家であるビルマは、独立以来、絶えず少数民族の自治権拡大が問題となっていた。そうした要求とバランスを取りながら連邦国家としての結束を保つためには、強力な国軍の存在が不可欠であった⁷⁸⁾。これが、国軍の結束を強固にし、さらには政治的発言権を強めたのである⁷⁹⁾。また、国家元首でもあり軍の最高指揮官でもあったネ・ウインの圧倒的な指導力、軍部内の派閥闘争を緩和させる巧みなリーダーシップも、軍部の結束を強めたのである。抑圧能力が低下しなかったのは、支配エリートでもある軍部が結束して体制を支持していたことに大きな原因があったと言えよう。

4-3 抑圧コストの問題—外部からの民主化圧力と民主化運動の統制力—

しかし、抑圧能力は、軍部の分裂の度合いだけで決まるわけではない。指導者が軍部によって民主化勢力を抑圧できるかどうかは、外部の民主化圧力という国際的要因と、反政府運動の性質とも関係してくる。

国際的要因に関しては、近年、ようやく民主化研究内でも注目が集まるようになってきた⁸⁰⁾。ここで問題としたいのは、外部からの効果的な民主化圧力の存在・不在である。外部からの民主化圧力は、外部から民主化圧力を加えるアクターへの「従属度」が高い場合に、より効果的で決定的なものになる⁸¹⁾。この場合の従属とは、初期の従属論者が唱えた経済面だけではなく、政治面、軍部面をも含めた総合的な従

属を意味する⁸²⁾。従属度が高ければ、それだけ国家政府が自由に政策策定を行える範囲が狭くなり、民主化圧力に際しては抑圧コストも高くなりうる。

ビルマは、独立以来、徹底した中立主義をとり続けてきたため、とりわけ同じ東南アジアに属するフィリピンとは対照的に、外部アクターへの従属度は極めて低かった。リヤンの整理によれば、ビルマの中立主義は、積極的中立主義（1950～61年）→消極的中立主義（1962～72年）→半積極的中立主義（1973～90年）と推移してきた⁸³⁾。このことから、ネ・ウイン政権以降、ビルマの中立主義はより厳正になったと言える。もちろん独立以来、各国から経済援助を受け入れていたが⁸⁴⁾、植民地時代の経験から、大国の政治的介入には敏感で、同じ社会主義国である、中国、ソ連とさえある程度距離を置いていた。こうした中立主義によって、ビルマは冷戦構造からの自律性を確保することができ、その結果、ビルマの民主化プロセスでは、民主化を促進したり阻止したりする外部アクターの影響力は、ほとんど作用しなかった⁸⁵⁾。つまり、88年のビルマは、アメリカの民主化圧力がマルコス崩壊を最終的に決定づけたフィリピンとは、極めて対照的な状態にあったのである。最終的に軍部が抑圧に成功したのは、軍部の結束はもちろん、抑圧コストを高めるような外部からの民主化圧力が十分作用しなかったことも関係していたと言えよう。

さらに、反政府側の民主化運動の性質も、軍部の抑圧に有利に働いた。交渉決裂後、反政府側は、マウン・マウン政権に「暫定政権樹立」の受け入れ猶予期限を2-3日とするゼネストを9月14日から開始するが⁸⁶⁾、9月16日には、

国防省前に民衆が集結し、軍の姿勢を非難したため軍との緊張が一気に高まった。そして17日、首都で80万人のデモが行われ、その中で貿易省を警備していた軍人とデモ隊で口論になり、兵士がデモ隊へ発砲した。民衆は貿易省を包囲し、同省内にいた20名以上の兵士が武器ごと民衆側に投降するといった事態に発展した⁸⁷⁾。こうした緊張の結果、9月18日、ソー・マウン国防長官が率いる軍部は、クーデターによって全権を掌握した。そして軍部は、国家法秩序回復評議会(The State Law and Order Restoration Council=SLORC)を結成し、20日までに反政府側のデモをほぼ完全に鎮圧したのである⁸⁸⁾。つまり、最終的に軍部のクーデターに大義名分を与えたのは、暴力的にエスカレートした反政府民主化運動であった。そうした民主化運動の性質は、前述したように統制力の欠如した社会運動的な性質に由来するものであったと言えよう。

こうして、ビルマの民主化プロセスでは、「制度としての軍部」と「政府としての軍部」の分裂も、抑圧コストを高めるような外部からの民主化圧力もなかった。加えて、統制力の欠如した反政府側の運動が、抑圧コストを低下させた。つまり、ビルマの民主化ゲームの最終局面では、軍部の抑圧に有利な条件が整っていた。そのため、反政府側で民主化勢力が圧倒的な支持を得ていても(穏健派>急進派)、体制は崩壊せず民主化しなかったのである。

ビルマのクーデターは、ギリシアのように、非階層序列的な軍部率いる軍事体制が、「制度としての軍部」によって打倒されたといったものでは、もちろんなかった⁸⁹⁾。それは、制度と政府の合体状態にあった軍部が、新たな政権

(SLORC)をうち立てたようにしたものに他ならなかった。クーデターは、同じ軍部支配下での国民に対する抑圧を意味し、「体制」(regime)としての連続性も「国家」(state)としての連続性は失われていなかったのである⁹⁰⁾。唯一の違いは、「党一軍一国家」という「三位一体体制」⁹¹⁾から「党」が抜け落ちたことであった。その後、SLORC主導下で90年5月に自由選挙が行われるが、言うまでもなくそれは協定の産物でも民主化を求めた軍部のクーデターの結果でもなかった。そのため、アウン・サン・スー・チーを中心とする国民民主連盟(National League for Democracy=NLD)が地滑り的な勝利を取めたにもかかわらず、選挙の結果は無視され、軍部が支配を継続することになった。つまり、民主化は失敗に終わったのである。

おわりに

以上、本論文では、88年のビルマの民主化を、統合的アプローチを用いて分析した。そこで明らかになったのは、88年のビルマの民主化プロセスでは、協定による移行の条件も、革命による移行の条件も失われていたということである。

前者に関しては、反政府側の非妥協的な姿勢が協定成立の大きな障害となっていた。そうした非妥協的な性格は、全体主義的な特徴を強く持つビルマの政治体制に起因するものであった。後者に関しては、まず軍部の制度的特徴に大きな問題があった。ビルマの軍部は、「政府としての軍部」と「制度としての軍部」の結合状態にあった。そのため、支配エリートである軍部の体制離反も起こらず、抑圧能力が十分低

下することもなかった。加えて、抑圧コストを高めるような外部からの民主化圧力の不在、暴力的にエスカレートした反政府民主化運動が、軍部の抑圧を有利にしたのである。

こうしてビルマの民主化の試みは失敗に終わったが、最後に今後のビルマの民主化の展望について簡単に触れておきたい。

まず、ビルマは88年の混乱以後、経済面で社会主義経済から資本主義経済への移行を果たしつつある。政権を掌握した SLORC は、計画経済から市場経済への転換、その転換には不可欠とされる農業の自由化、民間企業の育成、国有企業の改革、外資導入に積極的に乗り出した⁹²。現在までにこれらの諸改革が十分な成果を上げたとは言いが、市場経済導入によって独立したビジネスセクターが形成されれば、近隣のフィリピンやタイなどの民主化プロセスで見られたように、反政府民主化運動を牽引する重要な勢力となることは十分考えられる⁹³。

同じ近代化論の立場で、中村は「2千ドルの壁」という大胆な仮説を唱えている。すなわち、一人当たりの GNP が2千ドルを超えると民主化し、民主主義が定着しやすくなるというものである⁹⁴。市場経済への転換以後、ビルマ経済は急成長を遂げ、GNP はすでに千ドルを超えている。しかし、フィリピンが千ドル以下で民主化したことや、すでに3千ドルを超えるマレーシアが民主化していないことなど、近隣諸国の状況を見れば、ビルマの民主化の行く末を見るのに、この仮説が十分な根拠とはなりにくいことは明らかである⁹⁵。

経済成長が民主化をもたらすかどうかはさておくとして、最終的に民主化という結果をもたらすのはアクターの力であろう。協定による民

主化でも、革命による民主化でも、民主化を押し進めるアクターの存在が不可欠である。ただし、アクターの存在だけで民主化が起こるわけではもちろんない。それらの相対的力関係、それらの行動を制約する軍部や政治制度といった構造的・制度的要因、さらに外部アクターの民主化圧力も重要である。

戦略的選択アプローチの視点から見れば、ビルマの民主化にとって明るいニュースがある。2001年1月9日、国連報道官は、ビルマにおいて軍事政権と国民民主連盟（NLD）の書記長アウン・サン・スー・チーとの間で、2000年10月から対話が始まっていると発表した。軍政側の中心人物の1人であるキン・ニユン第1書記がスー・チーと直接会っていることも確認されている⁹⁶。キン・ニユン第1書記は、政権内ハト派であり⁹⁷、この対話は、88年には成立しなかった改革派と穏健派の「協定による移行」をもたらすものになるかもしれない。ただし、軍事政権が経済成長である程度の成果をあげ、少数民族との和解も進めた現在の状況では、民主化への協定は軍主導で進み、軍庇護下の制限的な民主主義が成立する可能性が最も高い⁹⁸。他方では、軍部内でマウン・エイ將軍を中心とするタカ派の成長も見られ⁹⁹、スー・チーとの対話に難色を示している⁽¹⁰⁰⁾。加えて、90年の総選挙に伴い政党の結成が許されたとはいえ、いまだに全体主義的な遺産が残るビルマでは、反政府勢力の組織化は相変わらず制限されている。これらの点が解消されなければ、協定は再び決裂の方向へと向かうであろう。そして再び政府と民主化勢力との衝突が起こった場合、派閥争いが見られるとはいえ、相変わらず強い結束力を保持する軍部が抑圧に成功し、88年同様、

民主化は再び挫折を迎えることになるであろう。

国際的要因に関しては、クーデター以後、国際社会への復帰を果たそうとする積極的な姿勢が見られるようになった。その最もたる例が、97年のASEAN加盟である。市場経済への移行に伴う相互依存の深化とともに、ビルマが国際社会への復帰を果たそうとすれば、国際的な民主化圧力にさらされることは避けられない⁽¹⁰¹⁾。ただし、そうした圧力がすぐにビルマの民主化を促すことになると結論づけるのは早計である。民主化した国自体が少ないASEANへの加盟は、欧米諸国の人権外交に対する「隠れ蓑」となっている面もあることは否定できない⁽¹⁰²⁾。また、軍事政権は、クーデター以後、中国への接近も試みている。人権問題・民主化問題は国内問題であるとして内政不干渉の立場をとり続ける中国への接近は、ビルマの民主化にはマイナス要因として働くことにもなりかねない。

以上の点を踏まえれば、ビルマの民主化が一気に進むとは考えにくい。挫折から10数年を経た現在も、ビルマは混迷の底にさまよっているのである。

[投稿受理日2001.10.31/掲載決定日2002.1.19]

注

- (1) 誤解を恐れずに言えば、98年にマレーシアでアンワル副首相兼蔵相が解任されたことに伴い、反政府民主化運動が若干盛り上がりを見せた程度であろう。最近になって、ビルマで、民主化運動の指導者アウン・サン・スー・チーと軍部指導者の対話が開始していることが、国連報道官により報道されたが、急激に民主化が進むとは思えない。軍部が政治から撤退し民主化が実現するには、まだ時間がかかりそうである。
- (2) 例えば、田辺寿夫『ドキュメント・ビルマ民主

化運動1988』梨の木舎、1989年、藤田昌宏『誰も知らなかったビルマ』文藝春秋、1989年、が現地調査に基づく貴重な資料である。それ以外にも、88年のビルマの動乱を詳細に記述したものに、荒井利明『ビルマの闇』亜紀書房、1989年、三上義一『アウン・サン・スー・チー—囚われの孔雀—』講談社、1995年、などがある。

- (3) 例えば、伊野憲治「ミャンマー『民主化』運動における民衆行動の諸特徴」(『法政論集』北九州大学法学会、第21巻第1号、1993年)。
- (4) そうした態度は、Diamond, Larry. and Marc F. Plattner. eds. *Democracy in East Asia*, Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1998, に典型的に見られる。
- (5) 代表的な研究に、アジア各国に見られる独自の民主主義観を分析した、岩崎育夫編『アジアと民主主義—政治権力者の思想と行動—』アジア経済研究所、1997年、がある。
- (6) 最近出版された武田の著書は、民主化理論を用いて、東アジアの7カ国を比較分析しており、この地域で唯一の体系的な研究成果と言える(武田康裕『民主化の比較政治—東アジア諸国の体制変動過程—』ミネルヴァ書房、2001年)。
- (7) 一国のケーススタディではあるが、移行国との暗示的な比較を交えながら、非移行国に民主化理論を適用して分析した貴重な研究として、伊東孝之「民主化理論と中国」(多賀秀敏編『国際社会の変容と行為体』成文堂、1999年)、Darren Hawkins, "Democratization Theory and Non-transitions: Insights from Cuba," *Comparative Politics*, Vol. 33, No. 4, July 2001, がある。
- (8) David Potter, "Explaining Democratization," in David Potter, David Goldblatt, Margaret Kiloh, and Paul Lewis eds., *Democratization*, Cambridge: Polity Press, 1997, pp. 22-24.
- (9) 民主化分析において、アクターだけでなく構造にも注目する必要性を唱えた文献は多数ある。例えば、Daniel H. Levine, "Paradigm Lost: Dependence to Democracy," *World Politics*, Vol. 40, No. 3, April 1988, Terry L. Karl, "Dilemmas of Democratization in Latin America," op. cit., Nancy Bermeo, "Rethinking Regime Change," *Comparative Politics*, Vol. 22, No. 3, April 1990, Karen L.

- Remmer, "New Wine or Old Bottlenecks?: The Study of Latin America Democracy," *Comparative Politics*, Vol. 23, No. 4, July 1991, Gerardo L. Munck, "Democratic Transitions in Comparative Perspective," *Comparative Politics*, Vol. 26, No. 3, April 1994, Stephan Haggard and Robert R. Kaufman, *The Political Economy of Democratic Transitions*, Princeton, N. J.: Princeton University Press, 1995, Lisa Anderson ed., *Transition to Democracy*, New York: Columbia University Press, 1999. などである。
- (10) 「統合的アプローチ」の提唱者は、スナイダーとマホーニーである (James Mahoney and Richard Snyder, "Rethinking Agency and Structure in the Study of Regime Change," *Studies in Comparative International Development*, Vol. 34, No. 2, Summer 1999)。そこで彼らがいう「統合的」とは、初期の民主化理論とも言える近代化論に代表される「構造主義アプローチ」と、アクター間の駆け引きに注目する「戦略的選択アプローチ」との統合以上の意味はない。本論文でいう「統合的」とは、比較政治学内における民主化諸理論の統合だけでなく、革命理論や社会運動理論といった社会学の成果をもそれらに統合することを意味し、彼らよりもより広い意味で使用していることをあらかじめお断りしておきたい。こうした統合の必要性は、スコチポルも指摘しているところである (Theda Skocpol, *Social Revolutions in the Modern World*, Cambridge: Cambridge University Press, 1994, p. 334)。また、民主化理論と革命理論を統合したアプローチによって、体制変動を分析した貴重な研究に、Richard Snyder, "Paths out of Sultanistic Regimes: Combining Structural and Voluntarist Perspectives," in H. E. Chehabi and Juan J. Linz eds., *Sultanistic Regimes*, Baltimore and London: Johns Hopkins University Press, 1998, がある。参照されたい。
- (11) Guillermo O'Donnell and Philippe C. Schmitter, *Transition from Authoritarian Rule: Tentative Conclusions about Uncertain Democracies*, Baltimore: The Johns Hopkins University Press, 1986 (ギジェルモ・オドネル, フィリップ・シュミッター著/真柄秀子, 井戸正伸訳『民主化の比較政治学—権威主義支配以降の政治世界—』未來社, 1986年)。
- (12) 戦略的選択アプローチを用いて民主化を分析したものに、例えば、Adam Przeworski, *Democracy and the Market: Political and Economic Reforms in Eastern Europe and Latin America*, Cambridge: Cambridge University Press, 1991, Jakub Zielinski, "The Polish Transition to Democracy: A Game-Theoretic Approach," *European Journal of Sociology*, Vol. 36, 1995, Gretchen Casper and Michelle M. Taylor, *Negotiating Democracy: Transitions from Authoritarian Rule*, Pittsburgh, Pa.: University of Pittsburgh Press, 1996, Josep M. Colomer, *Strategic Transitions: Game Theory and Democratization*, Baltimore and London: The Johns Hopkins University Press, 2000, などがある。
- (13) Guillermo O'Donnell and Philippe C. Schmitter, *op. cit.*, pp. 15-64.
- (14) Samuel P. Huntington, *The Third Wave: Democratization in Late Twentieth Century*, Norman and London: University of Oklahoma Press, pp. 112-114, 1991 (S・P・ハンチントン著/坪郷實・中道寿一・藪野祐三訳『第三の波—20世紀後半の民主化—』三嶺書房, 1995年)。またカールは、民主化がエリート中心のか大衆中心のか、作用が一方的か相互的かという2つの軸から、エリート中心的で相互的な「協定 (pact)」, エリート中心的で一方的な「強要 (imposition)」, 大衆中心的で一方的な「革命 (revolution)」, 大衆中心的で相互的な「改革 (reform)」という4つの移行経路を提示している (Terry L. Karl, "Dilemmas of Democratization in Latin America," *Comparative Politics*, Vol. 23, No. 1, October 1990)。
- (15) Samuel P. Huntington, *op. cit.*, pp. 121-163.
- (16) *The Working People's Daily*, 1988年3月16日付。
- (17) 3月事件については、藤田, 前掲書, 200~204頁。
- (18) *The Working People's Daily*, 1988年6月21日付, 1988年6月22日付。
- (19) 6月事件の概要は、藤田, 前掲書, 205~209頁。
- (20) *The Working People's Daily*, 1988年7月26日付, 1988年7月28日付。

- (21) 藤田, 前掲書, 221~223頁。
- (22) 『朝日新聞』1988年8月5日付, 7頁, 1988年8月6日付, 7頁, 1988年8月8日付(夕刊), 1頁, 『毎日新聞』1988年8月6日付, 7頁。
- (23) 『朝日新聞』1988年8月9日付, 1頁, 7頁, 田辺, 前掲書, 88~94頁。
- (24) 藤田, 前掲書, 223~231頁, 田辺, 前掲書, 88~98頁, 『毎日新聞』1988年8月10日付, 7頁, 1988年8月11日付, 1頁。
- (25) 『朝日新聞』1988年7月31日付, 7頁。
- (26) *The Working People's Daily*, 1988年8月4日付。
- (27) *The Working People's Daily*, 1988年8月7日付。
- (28) 藤田, 前掲書, 225頁。
- (29) マウンマウンの穏健的な思考・姿勢に関しては, Dr. Maung Maung, *The 1988 Uprising in Burma*, New Haven, Connecticut: Yale University Southeast Asia Studies, 1999, を参照されたい。また, オドンネルとシュミッターによれば, 自由化は政府内のハト派, タカ派の分裂という「上」からの結果とされていた。しかし, プシェヴォルスキーは, 自由化は「下」からの大衆圧力の結果という側面も含まれ, 「上」と「下」の相互作用だと指摘する (Adam Przeworski, *op. cit.*, pp. 54-57)。ビルマの自由化は, そうした相互作用の典型であろう。
- (30) *Ibid.*, pp. 86-89, 『朝日新聞』1988年8月25日付, 1頁, 1988年8月26日付, 7頁。
- (31) 『朝日新聞』1988年8月21日付, 7頁, 1988年8月22日付, 7頁, 1988年8月23日付, 1頁, 『毎日新聞』1988年8月23日付, 7頁。
- (32) 『朝日新聞』1988年8月24日付, 7頁, 『毎日新聞』1988年8月24日付, 7頁, 『毎日新聞』1988年8月23日付(夕刊), 2頁。
- (33) 伊野憲治編訳『アウンサンスーチー演説集』みすず書房, 24頁, 44~54頁, 藤田, 前掲書, 256~265頁。
- (34) 伊野, 前掲書, 24~25頁, 『朝日新聞』1988年8月29日付, 7頁。
- (35) 藤田, 前掲書, 269~277頁, 『朝日新聞』1988年9月2日付, 7頁。
- (36) 『朝日新聞』1988年8月31日付, 7頁, 『毎日新聞』1988年8月31日付, 7頁。
- (37) Martin Smith, 2nd ed., *Burma: Insurgency and the Politics of Ethnicity*, London and New York: Zed Books, 1999, pp. 355-373.
- (38) Dr. Maung Maung, *op. cit.*, pp. 108-112.
- (39) 『毎日新聞』1988年9月3日付(夕刊), 2頁。
- (40) 藤田, 前掲書, 278~290頁, 『毎日新聞』1988年9月5日付, 7頁, 『毎日新聞』1988年9月9日付, 7頁。
- (41) Dr. Maung Maung, *op. cit.*, pp. 184-188, 『朝日新聞』1988年9月11日付, 1頁, 7頁, 1988年9月12日付(夕刊), 1頁。
- (42) 『毎日新聞』1988年9月14日付, 7頁。
- (43) 藤田, 前掲書, 296~305頁, 伊野, 前掲書, 54~56頁, 『朝日新聞』1988年9月13日付, 7頁。
- (44) Juan J. Linz and Alfred Stepan, *Problems of Democratic Transition and Consolidation: Southern Europe, South America, and Post-Communist Europe*, Baltimore and London: The Johns Hopkins University Press, 1996.
- (45) *Ibid.*, pp. 55-65. そもそも民主化と政治体制がどのような関係にあるかという問題は, ハンティントンがいち早く説明を試みた。ハンティントンは非民主主義体制を全て権威主義体制として扱い, その体制を「一党制」「個人制」「軍事制」「人種の寡頭制」の4つに分類した。しかし, そうした体制の相違が民主化プロセスにどのような影響を与えるかに関して, ハンティントンは十分な結論を出すに至っていない。わずかに, 一党制の方が, 軍事体制よりも移行が困難で時間を要すること, 個人的体制の民主化は, 暴力的打倒や独裁者の死亡が大きな要因であったことを指摘したにすぎない。むしろ, 民主化移行では, 政治アクター間の相対的力関係が重要だとする結論に至っている (Samuel P. Huntington, *op. cit.*, pp. 109-163)。
- (46) Juan J. Linz and Alfred Stepan, *op. cit.*, pp. 64-65.
- (47) Juan J. Linz, "Totalitarian and Authoritarian Regimes," in Fred I. Greenstein and Nelson W. Polsby eds., *Handbook of Political Science* (Vol. 3), Reading, Mass.: Addison-Wesley, 1975, pp. 189-190 (ホワン・J・リンス著/高橋進監訳『全体主義体制と権威主義体制』法律文化社, 1995年)。
- (48) *Ibid.*, p. 191.

- 49) Revolutionary Council, *The Burmese Way to Socialism: The Policy Declaration of the Revolutionary Council*, Rangoon: Ministry of Information, 1962.
- 50) 奥平龍二「国民統合の政治思想—『ビルマの社会主義』論—」(土屋健治編『東南アジアの思想』弘文堂, 1990年) 186~187頁。
- 51) 47年に制定されたビルマ連邦憲法では、社会主義国家の建設に直接言及した表現はないが、例えば第23条で、私有財産権および経済的分野における私的創意を保障するが、公共の利益のため必要な場合には、これを収用、国有化できるとしている。また、第30条では、国家が全ての土地の最終的所有者であるとし、いかなる土地も、取得された後、その土地を集団農業のためであれ、協同組合農業のためであれ、小作人のためであれ、国家は分配する権利を有すると定めている(矢野暢編『タイ・ビルマ現代政治史研究 史料集纂』京都大学東南アジア研究センター, 1968年, 史料第7)。
- 52) ウ・ヌ首相は、48年1月4日の国演説で、政府の目標は社会主義国家の建設であり、国内大企業のすべてを国有化すると述べている。また、53年12月の演説でも、憲法において具現化されているビルマ政府の目標は、社会民主主義国家を建設することであるとしている(佐久間, 前掲書, 60~64頁)。
- 53) Juan J. Linz, *op. cit.*, pp. 191-192.
- 54) Burma Socialist Programme Party Central Committee Headquarters, *The Forth Party Congress, 1981: Party Chairman's Speech and Political Report of the Central Committee*, Rangoon: Burma Socialist Programme Party, 1985, p. 144, p. 146.
- 55) しかし、ビルマ式社会主義は不完全な面もあった。西澤は、非国家部門の比重の高さや行政の低い計画遂行能力の点で、ビルマ式社会主義が社会主義の基本的要件を満たしていたかどうか疑問が残るとし、ビルマ式社会主義を「弱い社会主義」としている(西澤信善『ミャンマーの経済改革と開放政策—軍政10年の総括—』勁草書房, 2000年, 16~7頁)。
- 56) ネ・ウィン体制下のビルマを「全体主義的」とする研究者は少ないが、例えばリャンは、ビルマ社会を「全体主義的 (Totalitarian) で閉鎖的 (Closed) な社会」としている (Chi-shad Liang, *Burma's Foreign Relations: Neutralism in Theory and Practice*, New York: Praeger, 1990, p. 47)。それ以外には、マウンがビルマに全体主義な特徴を見だしてるくらいであろう (Mya Maung, *Totalitarianism in Burma: Prospects for Economic Development*, New York: Paragon House, 1992)。
- 57) 佐久間, 前掲書, 128~129頁, 田辺, 前掲書, 158~164頁。
- 58) Graeme Gill, *The Dynamics of Democratization: Elites, Civil Society and the Transition Process*, New York: St. Martin's Press, 2000, pp. 82-88. ギルの指摘は、エリート間の協定を重視し、市民社会を二次的なものと考えていたオドネルとシュミッターらの分析枠組みに対する批判の1つであり、近年注目されている「市民社会論」に通ずるものでもある。同様の指摘は、Daniel H. Levine, *op. cit.*, にも見られる。また、大衆の選好を加えたゲーム理論によって、クロスナショナルな民主化分析を行ったものに、Gretchen Casper and Michelle M. Taylor, *op. cit.*, がある。参照されたい。
- 59) 『朝日新聞』1988年9月10日付, 1頁, 6~7頁, 1988年9月12日付, 7頁。
- 60) Baohui Zhang, "Corporatism, Totalitarianism, and Transitions to Democracy," *Comparative Political Studies*, Vol. 27, No. 1, April 1994.
- 61) 同様の視点の必要性は、バグヌッコも唱えている。彼は、戦略的選択アプローチは運動内部の性質、組織的ダイナミクス、それらを制約する構造的要因を軽視しているとして、社会学の政治過程アプローチから民主化を分析することが有効だとしている (Ron Pagnucco, "The Comparative Study of Social Movements and Democratization: Political Interaction and Political Process Approaches," in Louis Kriesberg, Michael Dobkowski and Isidor Wallimann eds., *Research in Social Movements, Conflicts and Change* (Vol. 18), Greenwich, Conn.: JAI Press Inc., 1995)。
- 62) フォーランは、こうしたアクター、さらに文化、イデオロギーをも分析に取り入れようとしている革命理論家を「第四世代」として、構造主義アプローチの立場に立つスコチボルら「第三世代」と区別している (John Foran, "Theories of

- Revolution Revisited: Toward a Fourth Generation?" *Sociological Theory*, Vol. 11, No. 1, March 1993)。革命理論においてアクターにも注目する必要性を説いたものに、例えば、Michael Taylor, "Structure, Culture and Action in the Explaining of Social Change," *Politics and Society*, Vol. 17, No. 2, 1989, Eric Selbin, "Revolution in the Real World: Bringing Agency Back in," in John Foran ed., *Theorizing Revolutions*, London: Routledge, 1997, がある。
- (63) Jack Goldstone, "Predicting Revolutions: Why We Could (and Should) Have Foreseen the Revolutions of 1989-1991 in the U.S.S.R. and Europe," in Nikki R. Keddie ed., *Debating Revolutions*, New York and London: New York University Press, 1995, p. 50.
- (64) Charles Tilly, "Revolutions and Collective Violence," in Fred I. Greenstein and Nelson W. Polsby eds., *op. cit.*, p. 521-524. 革命研究では、様々な要因・条件が唱えられているが、ここでは比較的短期的なタイムスパンを想定する「戦略的選択アプローチ」との整合性を意識して、長期的な歴史分析よりも直前の条件に注目し、「第四世代」以降注目が集められるようになったアクターに近い「連合」という視点を提示するティリーの議論を出発点とした。
- (65) Jack A. Goldstone, "An Analytical Framework," in Jack A. Goldstone, Ted Robert Gurr and Farrokh Moshiri eds., *Revolutions of the Late Twentieth Century*, Boulder, Colo.: Westview Press, 1991.
- (66) Jack Goldstone, "Predicting Revolutions: Why We Could (and Should) Have Foreseen the Revolutions of 1989-1991 in the U. S. S. R. and Europe," p. 54.
- (67) Ministry of Planning and Finance, *Report to the Pyithu Hluttaw on the Financial, Economic and Social Conditions of the Union of Burma*, 各年版。
- (68) Khin Maung Nyunt, *Foreign Loans and Aid in the Economic Development of Burma, 1974/75 to 1985/86*, Bangkok: Institute of Asian Studies, Chulalongkorn University, 1990, pp. 125-129.
- (69) 田辺, 前掲書, 14~27頁。
- (70) 「朝日新聞」1988年8月18日付, 7頁, 1988年8月28日付, 7頁, 1988年8月31日付, 7頁, 1988年9月7日付7頁。
- (71) こうした国家構造, 軍部の制度的特徴は, ティリーらいわゆる「第二世代」の分析では, 十分な議論が行われなかった点である。これらは, 「国家復興」を掲げるスコチボルら「第三世代」以降, さかんに議論がなされるようになったという意味で, 「第二世代」理論を補完する視点である。
- (72) 革命研究では, 強制装置としての軍部の分裂や, 軍部を統制する能力の低下が, 体制を崩壊させる必要条件の1つとして広く認められている。前述のティリー以外にも, そうした議論は, Crane Brinton, *The Anatomy of Revolution*, New York: Vintage Books, 1965, p. 89, Chalmers Johnson, *Revolutionary Change*, Boston: Little, Brown, 1966, p. 104, D. E. H. Russell, *Rebellion, Revolution and Armed Force: A Comparative Study of Fifteen Countries with Special Emphasis on Cuba and South Africa*, New York: Academic Press, 1974, Ted Robert Gurr and Jack A. Goldstone, "Comparisons and Policy Implications," in Jack A. Goldstone, Ted Robert Gurr and Farrokh Moshiri eds., *op. cit.*, pp. 333-334, など多数の文献で見られる。
- (73) 体制変革で民主化した6カ国中, アルゼンチンを除く5カ国, すなわちポルトガル, フィリピン, ルーマニア, 東ドイツ, チェコスロバキアでは, 軍部の離反, 傍観が体制崩壊において重要であったとハンティントン是指摘している (Samuel P. Huntington, *op. cit.*, pp. 145-146.)。しかし, 実際にはアルゼンチンでも, 軍部の結束は極めて弱くなっていて, そうした状況でのマルビナス戦争に敗退したことで, 軍事政権の正当性が一気に低下し体制が崩壊したと考えることができる。
- (74) Alfred Stepan, "The Professionalism of Internal Warfare and Military Role Expansion," in Alfred Stepan ed., *Authoritarian Brazil: Origins, Policies and Future*, New Haven: Yale University Press, 1973.
- (75) Stephan Haggard and Robert R. Kaufman, *op. cit.*, pp. 42-44.
- (76) 佐久間, 前掲書, 129頁。
- (77) Alfred Stepan, *Rethinking Military Politics: Brazil*

- and the Southern Cone*, Princeton, N. J.: Princeton University Press, 1988, p. 31 (アルフレッド・C・ステパン著/堀坂浩太郎訳『ポスト権威主義—ラテンアメリカ・スペインの民主化と軍部—』同文館, 1989).
- 78) 軍部がクーデターを執行した目的の1つは、少数民族のビルマ連邦からの分離傾向を阻止することであった。73年に制定された憲法は、旧憲法と異なり、少数民族自治州に自治権を全く与えていない。また、旧憲法下では、少数民族の利益重視のために地域代表院以外に民族代表院を設置していたが、新憲法では一院制にしている。
- 79) その最もたる例として、政情を安定させ公正な選挙を行う目的で58年に登場したネ・ウィン将軍を首相とする選挙管理内閣(1958年10月~60年4月)を挙げることができる。
- 80) 90年代に入って、ようやく民主化研究でも国際的要因に注目する著書が出されるようになった。代表的なものは、Laurence Whitehead ed., *The International Dimensions of Democratization: Europe and the Americas*, Oxford: Oxford University Press, 1996, である。それ以外にも、Abraham F. Lowenthal ed., *Exporting Democracy: The United States and Latin America*, Baltimore and London: Johns Hopkins University Press, 1991, Geoffrey Pridham ed., *Encouraging Democracy: The International Context of Regime Transition in Southern Europe*, New York: St. Martin's Press, 1991, Juan Carlos Zarate, *Forging Democracy: A Comparative Study of the Effects of U.S. Foreign Policy on Central American Democratization*, Lanham: University Press of America, 1994, Geoffrey Pridham, Eric Herring and George Sanford ed., *Building Democracy?: The International Dimension of Democratization in Eastern Europe*, London: Leicester University Press, 1994, Peter Burnell ed., *Democracy Assistance: International Co-operation for Democratization*, London: Frank Cass, 2000, など多数ある。革命研究では、スコチボルに代表されるように (Theda Skocpol, *States and Social Revolutions: A Comparative Analysis of France, Russia and China*, Cambridge: Cambridge University Press, 1979), 早くから国際的な要因を分析枠組みに加えていたのとは対照的である。
- 81) 例えばスナイダーは、スルタン主義体制の分析の中で、支配者の超大国への従属を、体制の安定、不安定、変動に関わる構造的要因ととらえている (Richard Snyder, *op. cit.*, pp. 58-59)。こうした国際的要因は、ティリーを含むいわゆる革命理論の「第二世代」では欠如していた視点であり、スコチボルら「第三世代」以降、革命の成立に関わる重要な構造的要因として取り上げられるようになった。
- 82) このように、従属を多面的にとらえた研究に、例えば Ian Roxborough, "Theories of Revolution: The Evidence from Latin America," *London School of Economics Quarterly*, Vol. 3, No. 2, Summer 1989, 田巻, 前掲書, 32~39頁, がある。
- 83) Chi-shad Liang, *op. cit.*, pp. 219-234.
- 84) 具体的な援助受け入れ状況に関しては、佐久間, 前掲書, 188~196頁。
- 85) もちろん軍部のクーデター前に、外部からの民主化圧力がなかったわけではない。例えば、9月上旬にアメリカの下院外交委員会・アジア太平洋小委員会委員長のソラーズ議員らがビルマを訪問し、現政権がすでに国民の信頼を失っており、アメリカとしてはビルマ国民の民主化実現の闘いに全面的な支援を与え、現政権への援助供与を見直すべきだとの発言をした (田辺, 前掲書, 118~120頁)。しかし、アメリカを含め、諸外国への従属度が極めて低かったため、そうした圧力は十分作用しなかったのである。
- 86) 『毎日新聞』1988年9月15日付, 7頁。
- 87) 伊野, 前掲書, 30頁, 『朝日新聞』1988年9月18日付, 7頁。
- 88) 藤田, 前掲書, 312~317頁。
- 89) 詳しくは, P. Nikiforos Diamandouros, "Regime Change and the Prospects for Democracy in Greece: 1974-1983," in Guillermo O'Donnell, Philippe C. Schmitter and Laurence Whitehead eds., *Transition from Authoritarian Rule: Southern Europe*, Baltimore and London: The Johns Hopkins University Press, 1986, 及び Juan J. Linz and Alfred Stepan, *op. cit.*, pp. 130-132, を参照されたい。
- 90) 移行過程において「体制」と「国家」を区別する必要性は、フィッシュマンが指摘している

- (Robert M. Fishman, "Rethinking State and Regime: Southern Europe's Transition to Democracy," *World Politics*, Vol. 42, No. 3, April 1990)。
- 91) Tin Maung Maung Than, "Myanmar Democratization: Punctuated Equilibrium or Retrograde Motion?" in Anek Laothamatas ed., *Democratization in Southeast and East Asia*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 1997, pp. 181-182.
- 92) 詳しくは、西澤、前掲書、94~183頁。またSLORCは、97年11月15日に国家平和開発評議会(State Peace and Development Council=SPDC)に取って代わられた。ただし、それは政権交代ではなく、単なる名称の変更とメンバーの入れ替えにすぎないものであった。
- 93) これは、言うまでもなく近代化論の立場から見た民主化の展望であるが、例えば、鈴木は、東南アジアの民主化の最も直接的な原因を、新しい社会層としての都市中間層の登場に求めている(鈴木祐司「東南アジアの『民主化』とそのインパクト」『世界』1988年12月号)。他方で、ロビンソンとグッドマンが、東アジア諸国で経済成長の結果生まれた新しい集団を「新富裕層」として、彼らの政治意識や行動を体系的に分析し、興味深い議論を展開している。彼らは、新富裕層は、民主主義を支持する一方で、権威主義をも受容するあいまいな性格の集団であるとしている。彼らの指摘は、「経済成長→中間層→民主化」という近代化論のテーゼが、アジアには必ずしも当てはまらないことを示唆していると言えよう(Richard Robison and David S. G. Goodman ed., *The New Rich in Asia: Mobile Phones, McDonald's and Middle-class Revolution*, London: Routledge, 1996)。
- 94) 中村政則『経済発展と民主主義』岩波書店、1993年、167~190頁。
- 95) ビルマにおいて近代化論は、ビジネスのために作られた論理であるとして、「経済発展→民主化」を否定的に論じたものに、斎藤照子「経済発展=民主化ではない」『世界』1997年8月号、がある。
- 96) *Burma Today Weekly*, Vol. 2, No. 5, January 10, 2001, Bertil Lintner, "A Ray of Hope: Talks between the Junta and Aung Sang Suu Kyi are Greeted with Cautious Optimism," *Far Eastern Economic Review*, Vol. 164, No. 3, January 25, 2001.
- 97) 88年のクーデターでSLORC議長の座についたソー・マウン上級大將は、軍政の恒久化を強硬に主張していたが、リベラルの旗手と言われるタン・シュエ現議長、キン・ニュン現第一書記などの若手との対立から、事実上の内部クーデターで92年4月23日に辞任を余儀なくされている。これ以後、戒厳令の解除、夜間外出禁止令の解除、政治犯の大量釈放、大学教育の再開など、ソー・マウンが突っばねてきた自由化政策が矢継ぎ早に行われたことから、ハト派が実権を握ったと考えることができる。
- 98) 事実、そうした軍主導の制限的な民主化は、クーデター以後、SLORCが進める新憲法制定の審議過程で顕著に見られる。93年1月に、軍に任命された代表からなる制憲国民会議が発足した。この会議は、何回もの長期休会を繰り返しながら憲法草案の審議を繰り返している。その内容には、例えば、正副大統領計3人のうち、最低1人は軍人であるとしていることや、上下両院それぞれの議席の25%は国軍関係者に割り当てられるといったことなど、軍が民政移管後も政治に介入することを保障する条項が盛り込まれている。これに対して、軍の中立を訴えるNLDの代表は、95年11月からボイコット戦術をとり、98年9月には、独自に当選議員10人から構成される国会代表者委員会(Committee of Representing Peoples' Parliament=CRPP)を発足させた。そして90年5月の総選挙で当選した議員の過半数の委任状をその正統性根拠にして、国会の「代行開催」に踏み切り、対立がより深刻化した。仮に今後NLDを中心とする反政府民主化勢力が軍主導の新憲法審議を受け入れるようなことになれば、軍庇護下の制限的・部分的な民主化が成立することになる。制憲国民会議について、詳しくは、Janelle Diller, "The National Convention: An Impediment to the Restoration of Democracy," in Peter Carey ed., *Burma: The Challenge of Change in a Divided Society*, Basingstoke: Macmillan, 1997, を参照されたい。また、SLORC-SPDCとNLDとの対立の経過に関しては、Martin Smith, "Burmese Politics after 1988: An Era of New and Uncertain Change," in Robert H. Taylor, ed., *Burma: Political Economy*

under Military Rule, New York: Palgrave, 2001, pp. 19-31. を参照されたい。

- 99) Peter Carey, "From Burma to Myanmar: Military Rule and the Struggle for Democracy," *Conflict Studies*, No. 304, 1997, pp. 19-21.
- (100) 『毎日新聞』2001年8月21日付, 6頁。
- (101) そうした国際的な民主化圧力に注目した最新の研究に, Burma Center Netherlands (BCN) and Transnational Institute (TNI) eds., *Strengthening Civil Society in Burma: Possibilities and Dilemmas for International NGOs*, Chiang Mai: Silkworm Books, 1999, がある。
- (102) ビルマのASEAN加盟に関して, 詳しくは, Jürgen Rüländ, "Burma Ten Years after the Uprising: The Regional Dimension," in Robert H. Taylor, ed., *op. cit.*, を参照されたい。